

キラリ☆地域人

地域には、キラリと光る人がいる 荒川区民生委員・児童委員協議会 会長 笠島伸介さん

民生委員・児童委員(以下民生・児童委員)の皆さんは地域を支えるため、日々様々な活動をしてくださっています。

今回は、荒川区民生委員・児童委員協議会会長の笠島伸介さんに、民生・児童委員の役割や思いを伺いました。



現在、民生・児童委員は住民と関係機関を繋ぐパイプ役としての役割が求められています。

日々地域の中で重要な役割をされている民生・児童委員さんですが、活動としては具体的にどのようなことをなさっていますか。

住民の方々からのご相談を受けたり、区役所や社会福祉協議会などの事業に協力し、独り暮らし家庭の見守り活動や配りものをしたり、地域の行事へ参加したりと活動内容は多岐に渡ります。

どのようなご相談を住民の方々から受けることがありますか。

例えば、以前ご本人からの要望で「自分の安否を確認し

てもらいたい。定期的に電話をしてほしい。」というご相談があり、今でも継続している方がいらっしゃいます。また、ある一人暮らしの高齢のお宅へお伺いしたところ、認知症のご様子がお伺いしたため、その旨を地域包括支援センターに繋いだということもあります。

住民と関係機関や制度を繋ぐという役割もあるんですね。

昨今は様々な機関が整備され、制度やサービスも増えてきたため、住民と関係機関を繋ぐパイプ役としての役割が強く求められているように感じています。各機関も住民全員の細かな生活状況までは把握できないので、私達民生・児童委員が街の中の核となり、気づいて、情報を発信していくことは大切です。

どのように住民の方々のニーズを把握されているのでしょうか。

各ご家庭を直接お伺いして把握する場合がありますが、口こみで情報を得ることも多いです。今の時代、地域の繋がりは薄れ、隣の家の人がどういふ人がわからないという傾向が強い世の中になってきました。しかし、荒川区においては、向こう三軒両隣、下町として昔ながらの繋がりが他の地域より強いように感じられており、そういった強みから、住民の方々の活きた情報を耳にできる機会が多いのかもしれない。

地域の多くの方と知り合いになれる、町の行事に参加できることは民生・児童委員の魅力です。

歳末たすけあい運動対象者への見舞金配布や、社協会員の方へ会費集金の戸別訪問など、社協や共同募金の活動にもご協力頂いています。

社協会員加入の業務は、地域の顔つなぎとしての意義もありますが、お金を頂くということには大変難しさを感じています。

歳末たすけあい運動による見舞金は、配布を毎回楽しみに待たれる方もおられ、「ありがとうございます」との言葉を頂きます。見舞金だけではありませんが、配りものは時期を逸しないように努力しています。私の場合、父親の代から民生・児童委員を継続しており、常に社会の助けになりたいという思いは持っています。個人として社会貢献をすること以上に民生・児童委員という立場になることで、できることが沢山あります。民生・児童委員でなければ会話がしなかつたであろう方と関われる、地域の多くの方々と知り合いになれる、様々な街の行事に参加したりできる事は魅力です。委員を引き受けて本当に良かったと思えます。

『民生委員・児童委員活動普及・啓発パレード』にひらりちゃんも参加!

平成28年5月15日に、都内1万人の民生・児童委員の存在や活動について広く都民にPRするため、新宿通り(新宿三丁目~新宿駅東口)でパレードが開催されました(今回で5回目)。荒川区の民生・児童委員の方々、荒川社協のイメージキャラクター「ひらりちゃん」も参加しています。今年は「“どうしたの?”ひと声かける思いやり」をテーマに全都で民生・児童委員の普及・啓発活動に取り組まれています。



「民生委員・児童委員とは?」..... 「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。(任期は3年で全国約23万2千人) 民生委員は「児童福祉法」の児童委員も兼ねています。給与の支給はなく(無報酬) ボランティアとして活躍されています。来年は民生委員制度創設100周年を迎えます。

福祉の街づくりに参画しませんか? あらかわ社協 会員募集

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき、国・都道府県・市区町村ごとに設置されている非営利の民間団体で、地域福祉事業やボランティア活動を推進しています。会員となつていただいた区民の皆様は、地域のサポーターであり、頂戴する会費は「福祉の街づくり」のための貴重な財源となります。荒川社協の地域に根差した事業・活動へのご賛同、ご協力をお願いいたします!

- 会費(年額)
- 個人会員:正会員=1,000円 特別会員=2,000円以上
- 団体会員・法人会員等:10,000円以上
- ワンコインサポーター(1口500円)も募集!

*入会の申込みは、お住まいの地域の民生委員または荒川社協庶務係までお問い合わせ下さい。*2,000円以上の会費を頂いている会員(特別会員・団体会員で個人名義の方)の方は、「にこにこサポート(有償家事援助)」を年会費無料(利用料は別途発生)でご利用いただけます。

民生委員さんが伺います!

平成28年7月~平成29年3月まで、民生・児童委員の皆さんが、既存の社協会員(※民生・児童委員扱い会員)の方々へ、戸別訪問により、社協会費(※年度会費)の集金に伺います。(新規会員開拓のために、既存会員以外のお宅等へ訪問する場合があります。)また、平成28年8月~9月には、社協事務局からも既存の社協会員(※事務局扱い会員)の方々へ、社協会費(※年度会費)のお知らせを郵送させていただきます。平成28年度も会員としてのご協力、よろしくお願ひいたします。